

# 平成 26 年度第 1 回食品衛生推進会議 議事録

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）  
会場：新宿区役所第二分庁舎 分館 1 階

【出席者】（推進員） 松川推進員、浪花推進員、石毛推進員、藤井推進員、  
小川推進員、後藤推進員、三宅推進員  
（事務局） 保健所長、衛生課長、食品保健係長、食品監視第一係長、食品監視第二係長、  
他担当職員 3 名  
（オブザーバー） 東京食品新宿総合事務所 熱田所長

	<b>1 開会</b>
事務局	<b>(1) 保健所長 挨拶</b> <b>(2) 衛生課長 挨拶</b> <b>(3) 東京食品新宿総合事務所 熱田所長 挨拶</b>
衛生課長	ここで食品衛生推進員 12 名の皆様をご紹介します。 <推進員紹介> 本日は、関谷推進員、小坂推進員、飯田推進員、中澤推進員、永野推進員の 5 名がご欠席ですが、半数以上の 7 名の推進員の皆様にご出席をいただいておりますので、「新宿区食品衛生推進会議設置要領」第 6 条により、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入ります。以後の議事進行につきましては、関谷座長がご欠席のため、藤井副座長にお願いいたします。
副座長	<b>(4) 副座長挨拶</b>
副座長	ここからの議事進行は、私、藤井が務めさせていただきます。 議事の円滑な進行に皆様ご協力くださいますようお願い申し上げます。 議事に入る前に、本日の会議資料について事務局より説明をお願いいたします。
衛生課長	本日、配布いたしました資料は資料 1 から資料 4 でございます。お手元の資料をご確認ください。 【資料 1】 浪花推進員の説明資料 【資料 2】 「新宿あわわ」チラシ、シール 【資料 3】 平成 26 年度新宿区食品衛生推進員の活動計画 【資料 4】 新宿区食品衛生監視指導計画 ①H25 年度 「実施結果」 ②H26 年度 「計画」 ③H26 年度 「意見要旨と区の考え方」
	<b>2 議事</b>
副座長	<b>(1) 浪花推進員からの情報提供について</b> お配りした次第に沿って、議事に入らせていただきます。 最初に、浪花推進員より、株式会社柿安本店での衛生管理等の取り組みについてご説明して頂きます。
浪花推進員	当社の衛生管理の取り組みについて説明。 【資料 1】 (会社概要、安全性の考え方 (From farm To the table)、原料食材の安全確認、直営工場・店舗の衛生管理、啓発・教育、食品表示、ノロウイルス対策、食中毒情報について)

# 平成 26 年度第 1 回食品衛生推進会議 議事録

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）

会場：新宿区役所第二分庁舎 分館 1 階

副座長	浪花さん、ありがとうございました。 ただいまのご説明について、推進員の皆様からのご質問等はございませんか。
後藤推進員	責任者等の主要な人員に対する従業員教育は実施していますが、店舗まで浸透させることが困難なため、工夫している事項があればお教え下さい。
浪花推進員	当社においても、いくら店長や料理長に対し教育をしても、現場の人間が知らないことがあるため、教育ツールを作り、月 1 回啓発メールを配信しています。しかし、それもメールを見ないと意味がないため、できるだけ物理的に従業員の目につく箇所に資料を置くなどの工夫をしています。従業員全員の意識が高まれば、わずかな情報をも取り入れるようになると思いますが、そのために試行錯誤している最中です。
副座長	<p><b>(2) 新宿あわわの活用方法</b></p> <p>次の議題は、新宿区食品衛生協会の新キャラクター「新宿あわわ」についてですが、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、まず「新宿あわわ」の歌と踊りの映像をご覧頂きたいと思います。</p> <p>&lt;「新宿あわわ」の動画 放映&gt;</p>
副座長	「新宿あわわ」作成の経緯とご紹介を松川委員お願いします。
松川委員	新宿区食品衛生協会設立 10 周年を記念し、デザイン、作曲、振り付けを専門家に依頼し、独自のキャラクターを作成しました。先ほどのビデオの通り、昨年 3 月 24 日に、新宿区食品衛生協会設立 10 周年記念式典で「新宿あわわ」が発表されました。ご覧頂いたように、「新宿あわわ」はとても親しみやすく、色々な普及啓発に利用して参りたいと思っていますので、活用方法についてご提案を頂きたいと思います。
副座長	お配りしたシールの通り、「新宿あわわ」のポーズは 10 パターンあり、著作権は新宿区食品衛生協会にあるので、このシールを子供たちに配ることが可能です。【資料 2】 また、着ぐるみの「新宿あわわ」は中に空気を入れる形で、軽く、たたむとコンパクトになるため、幼稚園や保育園等に対する手洗いの普及啓発事業に活用できればと思います。
衛生課長	新宿区の防犯マスコットキャラクター「新宿シンちゃん」の着ぐるみは、大久保地区協議会が作成したのですが、地元では交通安全活動や防犯活動などに活用され、子供たちに大変人気があります。「新宿あわわ」も、手洗いの重要性を効果的に子供たちにアピールできるものと思います。
副座長	<p><b>(3) 各推進員からの食品衛生に関する情報提供</b></p> <p>皆様は様々な分野で食品衛生に携わっていらっしゃいますので、ここで皆様からも各職場で取り組んでいらっしゃる食品衛生の手法等について情報提供いただきたいと思います。</p> <p>特にこの冬はノロウィルスやインフルエンザが流行し、皆様も対応にお忙しい日々を過ごされたことと思います。この冬に取られたノロウィルス対応等についてもご発言頂ければと思います。</p>
小川推進員	病院では 365 日、休みなく給食を提供しているので、衛生教育の徹底が困難ですが、月 1 回、スタンプ検査を実施しています。結果が悪い場合は、感染対策委員が調理場に視察に入ります。 スタンプ検査は、調理台、包丁の柄、まな板等の基本箇所に加え、従業員の手指についても実施します。新人が入職した当初は、手の検査結果が非常に悪いのですが、正しい手洗いに慣れると細菌が検出されなくなります。手洗い指導の手法として、月 1 回、蛍光塗料が入った石鹸を用いて従

# 平成 26 年度第 1 回食品衛生推進会議 議事録

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）

会場：新宿区役所第二分庁舎 分館 1 階

<p>後藤推進員</p>	<p>業員の手洗い方法を確認し、手洗いを疎かにしないよう、意識付けを行っています。</p> <p>当社では、アレルギー事故の重大性を踏まえ、ケアレスミス対策を強化するために部署名を変更し、人員も増やしました。食物アレルギー対策については、厚生労働省から指針が出ていますが、学校等の施設側が生活管理指導表などを活用できていないのが現状です。アレルギー物質について細やかな対応を行うためには、人も場所も必要なため、施設側と交渉をしながら改善を続けていく所存です。</p> <p>ノロウィルスの健康保菌者対策として、従業員の家族に体調不良者が発生した場合、従業員が発症していなくとも出勤停止させ、ノロウィルス検査で陰性確認後、職場復帰するよう運用を変更しました。</p>
<p>三宅推進員</p>	<p>浪花推進員から、ノロウィルス対策について非常に参考になるお話を頂戴しました。各社での、発症者、健康保菌者が発覚した時点の対応はスムーズになりつつありますが、爆弾を抱えている状況は変わらず、冬場のノロウィルス対策については苦慮しています。</p> <p>昨年 11 月の不当表示の件では皆様にご迷惑をお掛けし、しばらく私はその仕事にかかりきりでしたが、ようやく最近になり新システムを軌道に乗せ始めた所です。強調表示、あいまい表示の間の線引きは難しく、消費者庁も悩んでいるところだと思いますが、今後も適正な表示かの判断は難しい問題だと思います。当社でも、昨年 12 月 20 日に表示についての自主基準を作成しました。あまり行き過ぎた誇張表示をしないよう努めて参りたいと思っております。</p>
<p>松川推進員</p>	<p>新宿区食品衛生協会の組合員は、小規模で飲食店を営んでいる者が多く、最新の食品衛生情報の伝達が難しい状況です。新宿区食品衛生協会の会報などを通じ、組合員の皆様に周知していきたいと思っております。</p>
<p>石毛推進員</p>	<p>皆様から色々なお話を拝聴し、大規模施設では多大なご努力をされていることを実感し、敬意を表する次第です。小さな飲食店は少ない情報の中で、様々な業務に追われ、衛生関係は後回しにされがちですが、推進員活動を通じ、そのような店舗に対しても普及啓発に努めて参りたいと思います。</p>
<p>藤井推進員</p>	<p>私からは 3 点ございます。まず 1 点目はゴミ問題についてです。</p> <p>美容室がゴミ（髪の毛）を本店近くの収集場に捨てるため、強風が吹くと、髪の毛があおられ、路上に飛び出し、車にひかれて飛び散り、本店の中まで入ってくるという事例がありました。美容所を所管する、保健所の環境衛生係に相談したところ、「店に対して指導を行い、ゴミの収集に関しては清掃部署に連絡する。」旨の回答を得て、現在対応して頂いている最中です。この件については、強風が吹かないと、改善したかの判断ができませんのですが、他の事業者が排出したゴミ等の意外な問題が食品衛生に通じていることを改めて痛感した次第です。</p> <p>2 点目は手洗いについてです。</p> <p>先ほど、新人の手洗い検査結果が悪いというお話が出ましたが、当社では、逆に新人が入ってくると全従業員の手洗いが良くなります。新人に手洗いを教える際、頭の中で歌うよう指導すると、時計を使わなくとも、適正な時間手洗いができるようになります。そうすると新人が先輩の手洗いの不備が分かるようになるため、全員手洗いを徹底するようになります。</p> <p>3 点目は、医師教育についてです。</p> <p>当社の従業員が体調不良で受診し、食品関係従事者であることを伝えたにも関わらず、医師に「薬を飲んで、下痢が止まれば出勤していい。」と言われました。当社の場合、そのような情報は私の携帯あてに連絡が来るようになっているため、まず当該従業員の出勤を止めさせ、当社でノロウィルス検査を実施しました。この事例を、菓子組合の場で紹介したところ、逆に、検査をしないでノ</p>

# 平成 26 年度第 1 回食品衛生推進会議 議事録

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）

会場：新宿区役所第二分庁舎 分館 1 階

<p>浪花推進員</p>	<p>ロウウイルスだと診断されたことに憤慨されている業者もいました。正しい医師教育を施さない限り、ノロウイルス患者は減少しないと思います。この問題を、新宿区医師会、東京都医師会、衆議院議員、都庁などへ提言しましたが、どこが責任を取るのか明確な回答は得られませんでした。新宿区医師会には、関東一円の医師会と連動しながら、ぜひリーダーシップをとって頂きたいと思います。</p> <p>ノロウイルス対策については、当社でも同様の事例がありました。体調不良の従業員に対しては、まず病院を受診させますが、その際に RT-PCR 法以上の精度のノロウイルス検査を依頼させます。それが不可能な場合は、当社で実施します。</p> <p>食中毒患者を診察した医師は、保健所へ届け出る義務がありますが、昨今のアニサキス食中毒の増加は、医師からの届出が増加していることも一因かと推察されます。医療現場との連携も密にして、食品の安全確保に努めていきたいと思っています。</p>
<p>副座長</p>	<p><b>(4) 平成 26 年度食品衛生推進員活動計画について</b></p> <p>今年度の食品衛生推進員の活動計画について、事務局から推進員の皆様へ説明をお願いいたします。</p>
<p>衛生課長</p>	<p>今年度、推進員の皆様にお願ひする活動は、【資料 3】のとおりです。年 2 回行われる◎印の推進会議と推進員講習会については、極力ご出席ください。今年度も皆様のご協力を願ひいたします。</p>
<p>副座長</p>	<p>ただいまの説明について、推進員の皆様からのご質問はありませんか。ご質問は無いようですので、今年度も活動計画の内容に基づいて活動し、保健所事業への協力を行っていきたいと思っています。</p>
<p>副座長</p>	<p><b>(5) 新宿区食品衛生監視指導計画について</b></p> <p>本推進員会議では、新宿区食品衛生監視指導計画について皆様方よりご意見をいただいております。昨年度の監視指導結果、及び昨年度の推進会議での意見を踏まえて策定されました今年度の監視指導計画について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>衛生課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度 新宿区食品衛生監視指導計画結果の説明 【資料 4-①】</li> <li>・平成 26 年度 新宿区食品衛生監視指導計画の説明 【資料 4-②】</li> <li>・平成 26 年度 新宿区食品衛生監視指導計画の意見募集結果の説明 【資料 4-③】</li> </ul> <p>平成 27 年度の計画案については、第 2 回推進員会議において、再度推進員の皆様方の意見を反映して策定していきたいと思っています。秋頃に、計画案を送らせていただきますので、よろしく願ひいたします。</p>
<p>副座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>昨年度の監視指導結果および本年度の監視指導計画につきまして、何か、ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思っています。</p>
<p>三宅推進員</p>	<p>馬刺しの腸管出血性大腸菌 0157 食中毒事件についてです。馬は体温が高いので、他の食肉に比べて安全性が高いという説が有力かと思っていたのですが、今回、食中毒が発生してしまった原因について、情報をお持ちであれば願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では、馬肉から食中毒原因菌が検出されたという情報は入ってきておりません。患者が喫食した馬刺しのロットが特定されているのみです。</p>

# 平成 26 年度第 1 回食品衛生推進会議 議事録

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）

会場：新宿区役所第二分庁舎 分館 1 階

浪花推進員	昨年現場簡易検査について、判定基準を教えてください。
事務局	寒天培地を用いた拭き取り検査を実施し、調理器具類については、大腸菌群が 1000 個以上で不良、手指については黄色ブドウ球菌が 1 個以上で不良と判定しています。
副座長	ありがとうございました。 以上で議事は終了です。皆様、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。今後とも皆様とともに、積極的な推進活動を展開していくことを確認いたしまして、本日の議事を終了したいと思います。
衛生課長	<b>3 閉会</b> 皆様、長時間にわたりまして、ご討議いただきまして、ありがとうございました。 今年度も引き続き、保健所事業等で推進員の皆様にご協力をお願いすることになるかと思いますが、今後とも推進員活動のほどよろしく願いいたします。なお、次回の推進会議は秋(11月中旬)頃を予定しております。 それでは平成 26 年度第 1 回推進会議はこれで終了させていただきます。推進員の皆様、熱田所長、ご出席ありがとうございました。